

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社インテリジェントウェイブ	コード	4847
提出日	2023/9/4	異動(予定)日	2023/9/27
独立役員届出書の提出理由	・取締役渡部昇及び三木健一の両氏は2023年9月27日開催予定の定時株主総会で再任予定のため ・社外監査役 佐藤 宏氏の独立役員の属性に係る届出内容に変更が生じるため。		
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意							
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし						
1	渡部 昇	社外取締役	○												△									
2	三木健一	社外取締役	○												△									
3	佐藤 宏	社外監査役	○												△								訂正・変更	
4	竹林 昇	社外監査役	○																				○	
5	堀江正之	社外監査役	○																				○	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	独立役員として指定している社外取締役の渡部昇氏は、当社と法律顧問及び法律業務に関する取引関係がりましたが、現在は解消しており、また取引規模、性質に照らして株主、投資家の判断に影響を及ぼす恐れがないと判断されることから、概要の記載を省略しています。	同氏は、弁護士としての法律専門知識を有しており、また東京大学先端科学技術研究センターの特任教授等を歴任して学識経験も豊富であることから、客観的な立場から経営に参画し、取締役会の意思決定を行う上で、業務執行を行う経営陣から独立した立場での適切な助言と提言をいただいております。また、2021年6月に指名・報酬委員会の委員に就任し、取締役候補者、執行役員の選任、取締役の報酬等の決定につき、客観的・中立的な立場で参画しています。当社のガバナンス体制の更なる強化に貢献すること、及び適切な助言と提言に期待し、社外取締役として選任しています。左記のとおり同氏との取引はありましたが、株主と利益相反の生じる恐れがなく、かつ独立役員としての要件を満たしていることから、独立役員として指定しています。
2	独立役員として指定している社外取締役の三木健一氏は、株式会社大和総研ビジネス・インベーションの専務取締役、顧問を歴任し、2017年4月に退任しました。当社と同社との間では取引関係がありますが、取引規模、性質に照らして株主、投資家の判断に影響を及ぼす恐れがないと判断されることから、概要の記載を省略しています。	同氏は、経営者の経験と業界に精通した豊富な知見を有しており、社外取締役として客観的な立場から経営に参画し、取締役会の意思決定を行う上で、業務執行を行う経営陣から独立した立場での適切な助言と提言をいただいております。また、2021年6月に指名・報酬委員会の委員長に就任し、取締役候補者、執行役員の選任、取締役の報酬等の決定につき、客観的・中立的な立場で参画しています。当社のガバナンス体制の更なる強化に貢献すること、及び適切な助言と提言に期待し、社外取締役として選任しています。左記のとおり、かつて当社の取引先の専務取締役及び顧問に就任していましたが、現在は退任しており、株主と利益相反の生じる恐れがなく、かつ独立役員としての要件を満たしていることから、独立役員として指定しています。
3	独立役員として指定している社外監査役の佐藤宏氏は、株式会社アクセスの社外取締役及び株式会社テリロジーホールディングスの社外監査役を兼務しておりますが、当社との間に重要な取引関係はありません。	同氏は、当社と同業者の経営者としての経歴と、豊富な専門知識と幅広い見識によって監査機能を強化できるものと考えられます。株主と利益相反の生じる恐れがなく、かつ独立役員としての要件も満たしていることから、独立役員として指定しています。
4		同氏は、取締役等、経営者としての経験を持ち、IT業界に精通した豊富な知識と経験、また幅広い見識を有しており、客観的な立場から経営全般の監視と助言をいただけるものと考えられます。株主と利益相反の生じる恐れがなく、かつ独立役員としての要件も満たしていることから、独立役員として指定しています。
5		同氏は、大学教授として主に企業経営におけるIT内部統制やIT監査に関する深い見識を有しており、客観的な立場から有益な意見やご指摘をいただけると考えられます。株主と利益相反の生じる恐れがなく、かつ独立役員としての要件も満たしていることから、独立役員として指定しています。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。